

宮古の風



～ 新しい風は東から ～

夏休みはお休みになることができたでしょうか。お盆の大雨であらためて災害時の対応について考えさせられました。災害発生時に、どう動くべきか、てんでんこの判断、シミュレーションしておきたいものです。文責：高橋 走

いわての復興教育研修会

7月29日(金)、シートピアなあとにおいて、令和4年度「いわての復興教育研修会」を開催いたしました。

今年は、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材育成をするために、各学校が3つの教育的価値「いきる・かかわる・そなえる」を学校経営に位置づけ、「いわての復興教育」を推進すること、自然災害発生時の対応について理解を深めることをねらいとして実施しました。「目指す子どもの姿に向かって、子どもや学校の実態に即した取組となっているか」という視点で進めることができました。以下、研修者の感想の一部です。

○講義Ⅰ「いわての復興教育について」

- ・3つの教育的価値を視点にして、子どもたちに生きる力を付けさせるとともに、それを子どもたちが発信していくことも大切だと分かった。
- ・学校や子ども、地域の実態に即した計画となっているのかを見直すことが必要であると感じた。年度末に見直すことが多いが、取組が充実したものになるよう、その都度振り返るようにしていきたい。

○講義Ⅱ「自ら考え行動するための防災教育」について

- ・学校は子どもたちの命を守るために、情報をしっかりと捉え判断しなければならないと感じた。
- ・災害を予測するしくみがよく分かった。自分自身で災害から身を守るために、必要な情報を得る力、自分が住む地域についての理解、それらを総合的にふまえて的確に判断する力を育てていくことが大切だと感じた。
- ・「キキクル」を初めて知った。身近な場所が危険箇所となることもあるので、正しい情報を得ることができるよう知識をつけていきたいと感じた。
- ・情報は更新され続けているので、情報から現在の様子を理解するための知識と予想外の動きがあったとき、自ら考え行動するための判断力を身に付けておく必要があると感じた。



○実践発表「復興教育推進事業を活用した実践発表」について（宮古市立山口小学校）

- ・昨年度の課題から、目指す子どもの姿へ近づくために、担任まかせにしない取組や避難訓練前後の取組、副読本の活用など、全職員を巻き込んだ工夫した取り組みをされていて大変参考になった。
- ・「今ある活動を継続」しながら、PDCAサイクルを意識し、その精度を上げることで、復興教育の効果を高めるという実践が勉強になった。



○「各校の実践交流」について

- ・小中で子どもたちの実態（特に課題）が同様であると分かり、具体の21項目を小中で揃えて取り組むことや総合的な学習の時間の内容の見直しなど考えることができた。
- ・自分の命を大切に、考え行動する人づくりを中学校区の先生方と共通理解し話し合うことができ大変有意義であった。

岩手県小・中学校教育課程地区別協議会（宮古地区）

宮古西中学校を会場に8月4日（木）小学校、5日（金）中学校の教育課程協議会が開催されました。総勢132名（小学校78名、中学校44名、宮古恵風支援学校10名）参加のもと、始めに各教科等共通となる学習評価の考え方について説明し、その後、各教科の学習評価について、演習を交えながら行いました。

現行の学習指導要領が実施され、小学校では3年目、中学校では2年目となります。この協議会は令和3年度から令和5年度の3年間で、現行の学習指導要領に基づく学習評価の考え方等について、その趣旨や内容を説明し、必要な演習等を行い、もって本県の「指導と評価の一体化」に向けた学習評価の一層の改善と充実を図ることを目的に計画的に進めるものになります。

今年度は、その2年目になります。コロナ禍での開催ですので、各学校に参加部会を割当て、時間を短縮するなど感染拡大防止対策による制限を設けての実施となりました。

当日は、各教科部会の中で、各教科等共通となる学習評価の改善の基本的な方向性として以下について確認しました。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

「評価」は、「指導者の側に立てば、指導の改善に資するもの」であり、「学習者の側に立ってみれば、評価することにより、その評価が、児童生徒自身の学習の改善に生かされていくこと」が大切となります。指導の結果、目標・ねらいに到達したのか、指導に改善すべき点はないか、確認するために評価を用いるとともに、児童生徒が自身のつまずきを自覚し、主体的に学習を進めていくことができるように改善を図っていくことが肝要となります。つまり、評価は、児童生徒の学習への取組を振り返る視点となるということです。

また、授業の中で、どのような力をつけるのか指導の目標を意識すること、3つの柱に整理された目指す資質・能力を明確にしなが授業をすることが大切になります。

3つの柱とは①生きて働く「知識及び技能」、②未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」のことです。

参加者からは、

○指導要領の趣旨（資質・能力を育成すること）、指導と評価が一体化になっていることについて、説明や演習を通して理解を深めることができた。

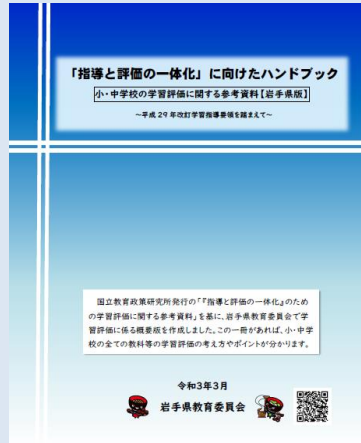
○評価計画を活用して、子どもたちができることを確実に増やしていきたい。

○コロナ禍であるが、演習や他校の先生方と交流・協議できて良かった。

○2学期に実践したい。

等の前向きな感想を多くいただきました。

各学校において説明会や伝講会等を確実に行っていただき、先生方で共有していただきますようお願い致します。（下記も参考にさせていただきたいと思っております）



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック
小・中学校の学習評価に関する参考資料【岩手県版】
～平成29年度学習指導要領を踏まえて～

国立教育政策研究所発行の「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」を基に、岩手県教育委員会が学習評価に係る概要版を作成しました。この一冊があれば、小・中学校の全ての教科等の学習評価の考え方やポイントがわかります。

令和3年3月
岩手県教育委員会

「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック
県教育委員会では、国立教育政策研究所発行の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」を基に学習評価に係る概要版を作成しました。小・中学校全ての教科等の学習評価の考え方やポイントがわかります。各校へも配布されておりますので、共通理解を図るツールとして校内研等で有効活用ください。

「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック小・中学校の学習評価に関する参考資料【岩手県版】

